

# 政治家の寄附は禁止!

## お金のつかからない公正な選挙の実現のために

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、選挙区内の人に寄附をすることは、法律で厳しく禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附を勧誘したり、求めることも禁止されています。

公正な選挙、お金のつかからない選挙の実現のため、ご理解をお願いいたします。

### 寄附が禁止されているもの

○お歳暮やお年玉、入学祝い、卒業祝い

○病氣見舞い

○開店祝いや落成式の花輪

○お祭り・地域行事やスポーツ大会への寄附や差し入れ

○町内会の集いや旅行など催物への寸志や飲食物の差し入れ

○結婚祝や葬式の香典(ただし、

# 疥癬(かいせん)に注意

疥癬とは、ヒゼンダニという肉眼では見えない小さなダニが、人間の皮膚に寄生して起こる病気です。人から人に感染し、激しいかゆみなどの皮膚症状を起こします。

これまで高齢者施設でまん延することがありましたが、最近区内の保育園で集団発生が起きており、「かゆみの強い、治りにくい皮膚炎」には注意が必要です。

「感染経路」①直接接触・肌と肌が直接長い時間触れる(手つなぎ・抱っこ・入浴介助・性交渉など)②間接接触・寝具・布類を介して

「潜伏期」通常1か月程度

次のような症状の時は、疥癬を疑い、皮膚科を受診しましょう。1人が診断された場合、同居家族やパートナーも一緒に受

政治家本人が自ら出席し、通常一般の社交の程度を超えない場合は、処罰の対象外) あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対して、答礼(相手方への返事)のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

### 後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内の人に花輪、香典、祝儀その他これらに類するもの

# 犬はルール・マナーを守って飼育を

## 犬の登録は30日以内 狂犬病予防注射は毎年1回

飼い主は、犬を飼い始めてから30日以内に登録を行い、鑑札の交付を受けることが狂犬病予防法で義務づけられています。また、狂犬病の予防注射は、毎年一回接種させ、「注射済票」の交付を受けましょう(区外の動物病院で接種したときは、病院で渡された狂犬病予防注射済票を保健所窓口へ持参し、「注射済票」の交付を受けてください)。「鑑札」は「注射済票」とともに首輪等に付けることにより「迷子札」にもなります。

周囲の人に迷惑をかけずに 保健所には犬の苦情が多く寄せられています。主な相談内容は、鳴き声、ふん尿被害、ノリードでの散歩です。犬の頻繁な鳴き声は、近隣の方の日常生活

に出すことは、政治家本人同様禁止されています。ただし、一定期間を除き、後援団体が自らの設立目的により行う旅行や印刷物の発行等の事業に関しては、寄附をすることができません。

忘年会や新年会の案内状には会費を明記 会費を徴収する忘年会や新年会などで、政治家の方を招く場合には、必ず案内状に会費を明記してください(金額は他の参加者と同一金額)。

選挙管理委員会事務局 (3647)9091

活に支障をきたします。ふん尿は、不快感とともに、悪臭の原因になります。ノリードでの散歩は、交通事故や咬傷事故を招きます。

### しつけは根気が第一

犬を育てるのには根気がいられます。なかなか上手くしつけられなくても、諦めずに、家族みんなで世話をしましょう。しつ

受付場所	手数料	持ち物等
犬の登録(生涯1回) 住民課(区役所2階)・各出張所・保健所(東陽2-1-1)	3,000円	犬の生年月日、毛色、犬種等を記入してください。
狂犬病予防注射の手続き(毎年1回) 保健所(注射済票の交付)※	550円	獣医師が発行する証明書

※一部動物病院でも手続きできますので、お問い合わせください。

# 冬こそ夜空を眺めてみよう!

星が一番きれいに見えるこの時期に、夜空を見上げてみませんか 時 内 下表のとおり 場 えこっくる江東(潮見1-29-7)ほか 日 12/16(火)9:00から 電話でえこっくる江東 ☎3644-7130

講座名	日程	内容	費用	持ち物	対象
エコかるたで遊ぼう!	1/10(土) ①10:00~12:00 ②13:30~15:30	江東区エコかるたで遊んで楽しみながらエコを学びます。	無料	なし	小学生と同伴保護者各回16人(申込順、小学4年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
おっきなすごろくで江戸時代の江東を楽しもう!	1/17(土) ①11:00~12:00 ②13:00~14:00	部屋いっぱいのおっきなすごろくで旅をしながら、江戸庶民の暮らしをのぞいてみよう。	無料	なし	6歳以上の方各回12人(申込順、小学2年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
冬も節電! 昔の道具にヒントあり!	1/25(日) ①12:00~12:20 ②13:00~13:20 ③14:00~14:20	昔の家のミニチュアで、昭和のエコな暮らしや節電のヒントを学びます 日 当日直接会場へ	無料	なし	小学1年生以上の方各回6人(先着順、保護者同伴可、幼児同伴可)
望遠鏡工作と観望会	1/31(土) 15:30~18:30	望遠鏡を工作し、星のお話後、夜空を観察(晴天時)。以前この講座で望遠鏡を作った方は、星のお話から(16:50ごろ開始予定)講座に参加可(要望遠鏡持参) 日 皆川敏春、福原菜穂子(星のソムリエ)	1,900円(工作から参加時のみ)	ぞうきん2枚、セーター、ハンカチ、三脚(お持ちの方)	工作から参加、星のお話から参加ともに、どなたでも15人(申込順、小学生以下は要保護者同伴)

※特に記載のない講座は、対象者以外の方(乳幼児等)の入室(参加)はできません。 ※同伴保護者1人が引率できるお子さんの人数は講座によって異なります。詳細はお問い合わせください。

# マンションセミナー

1/31(土)

管理組合主体の大規模修繕工事の進め方 マンションの適切な維持管理の推進を目的に江東区マンションセミナーを開催します。今回は、大規模修繕工事の進め方について、管理組合主導ではなく、管理組合主導とするためにはどうしたらよいかをテーマに取り上げます。

皆さんのマンションの維持・管理の参考に、管理組合理事の方・区分所有者の方のご参加をお待ちしています。 時 1月31日(土) 午後1時~4時半(受付開始午後0時半~) 場 教育センター1階大研修室 (東陽2-1-3-6) ☎(3647)9473 FAX(3647)9268

管理組合理事・区分所有者および関心のある方100人(申込順) 費 無料 ①講演「管理組合主体の大規模修繕工事の進め方」(師 宮城秋治(公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部) ②パネルディスカッション「マンションの大規模修繕工事、適正な施工を確保するためにどうする?」(司会若林雪雄(首都圏マンション管理士会城東支部) ③1月23日(金)※定員になりしだい終了 ④12月15日(月)から電話またはファクスにマンション名・住所・氏名・電話番号を記入し、住宅課住宅指導係へ ☎(3647)9473 FAX(3647)9268